

議 事 2

茂原市公立幼稚園利用者定員の変更について

茂原市教育委員会
平成27年12月

市教育委員会は公立幼稚園において定員（原則一学級40人）を設けておりまして、子ども・子育て支援法による公立幼稚園の利用者定員も同数となっております。しかしながら、現在の学校教育法幼稚園設置基準では、幼稚園の一学級の園児数は、35人以下を原則としており、市で定めている定員と整合がとれていない状態となっております。そのため、市教育委員会では平成28年4月を目途に公立幼稚園の定員の変更を予定しています。

公立幼稚園の定員の変更は、教育委員会会議において幼稚園管理規則の改正を行います。利用者定員の変更は、子ども・子育て審議会の意見を聴くこととされていますので、規則改正の前に報告し、本審議会の意見を聴くものです。なお、公立幼稚園の定員の変更案は、下表のとおりです。

変更前	変更後（28年4月予定）
豊岡幼稚園 215人 （3歳55人、4・5歳各80人）	豊岡幼稚園 105人 （3・4・5歳各35人）
五郷幼稚園 80人 （4・5歳各40人）	五郷幼稚園 70人 （4・5歳各35人）
新茂原幼稚園 80人 （4・5歳各40人）	新茂原幼稚園 70人 （4・5歳各35人）
中の島幼稚園 80人 （4・5歳各40人）	中の島幼稚園 70人 （4・5歳各35人）
合計 455人	合計 315人

変更後は、豊岡幼稚園105人、五郷幼稚園70人、新茂原幼稚園70人、中の島幼稚園70人、合計315人が茂原市公立幼稚園利用者定員と変更する予定です。